

9．環境マネジメントシステム（ISO14001）について

旧亀山市及び旧関町は、両者とも平成14年3月にISO14001を認証取得し、それぞれの環境活動を推進していました。しかし、平成17年1月1日の合併を機に仕切直しし、1年間の準備期間をおいて、平成18年3月1日、新亀山市として改めて認証取得しました。認証登録範囲は、合併前、含んでいなかった範囲も含め、「亀山市本庁舎他83施設で行う事務事業活動」に拡大し、市の全組織活動をほぼ網羅しています。

施策としては、地球温暖化防止につながる紙や電気などの使用量を削減するエコオフィス活動をベースに、保育園・幼稚園・小中学校での環境教育、消防署の防火診断による火災発生時の環境負荷の低減、荒廃した里山を復旧し環境学習の拠点を創出する環境再生事業など、市が市民や事業者の環境関連活動に大きな影響を及ぼすことのできるものを推進・検証・見直しして、継続的に改善を図っています。

今後は、亀山市環境基本条例に基づいて平成17年3月に策定した「亀山市環境基本計画」の施策と現状の施策との整合を図りながら市、市民、事業者の連携と協働のもと、亀山市総合環境研究センターの提言を踏まえ、推進していきます。

亀山市が、行政、市民、学識経験者、企業などの各主体の連携・協働のもと、市の自然的、社会的特性に応じた施策を策定し、実施するために、また、環境諸問題に取り組んでいくために、時代を先取る有効な環境政策を研究、立案することを目的として、平成17年1月1日に設立した組織